

府 中 市
その他建築系公共施設個別施設計画
(斎場施設)

令和6年3月
府 中 市

▼ 1. 計画策定の趣旨及び概要

1-1. 計画策定の趣旨

現在、府中市内には、府中・新市斎場やすらぎ苑と上下斎場翁苑の2か所の斎場施設が存在しています。斎場施設は、公共施設として必要不可欠なものです。

しかし、いずれも平成10年代に建築され、また、火葬炉本体の耐用年数が25年とされており、今後、施設の建替えが必要となってきます。施設の建替えには、建設地の地元説明の期間も含めて10年程度の期間が必要です。

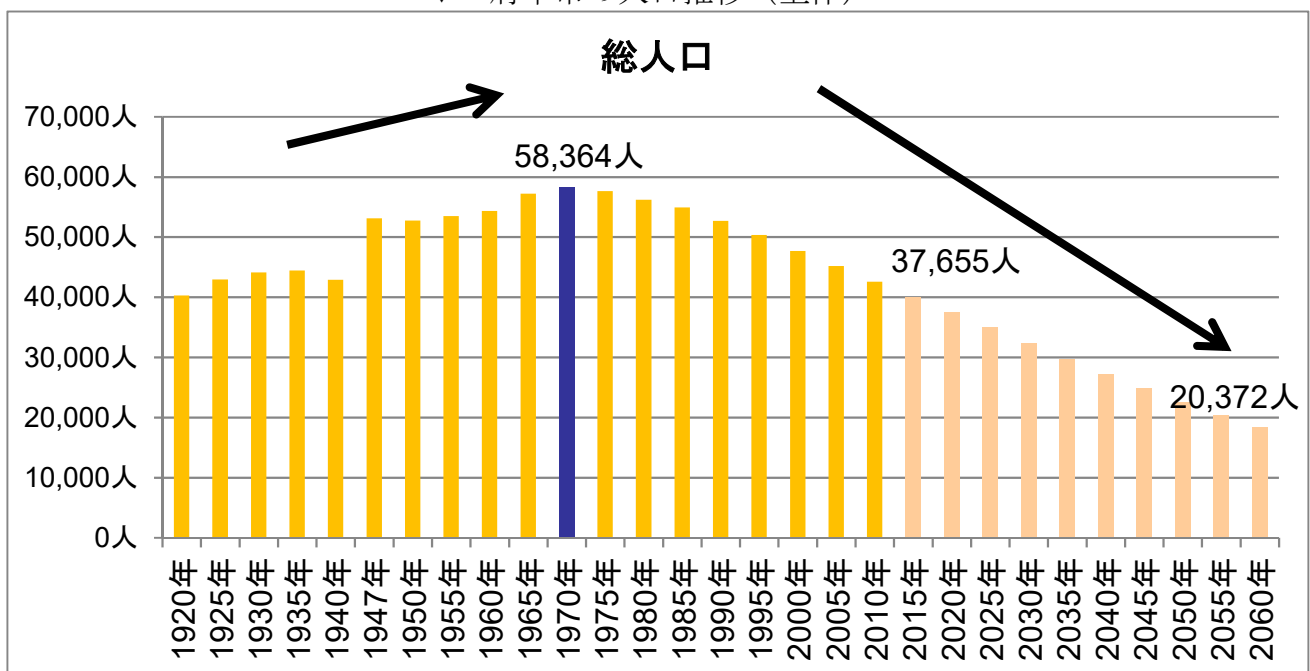
一方、府中市の財政状況は、厳しさを増しています。歳出においては、扶助費の増加が著しく、歳入においては税収の減少や合併算定替えの終了による普通交付税の減額など減少傾向が続いています。こうした財政状況の悪化は、過去に類を見ないスピードで進行している人口減少により、さらに拍車がかかると考えられます。

府中市の人口は、今後40年間で大幅に減少すると予測されており、現在の人口37,655人（令和2年度国勢調査）が、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の推計によると、2055年には20,372人まで減少するとされています。

斎場施設の分布状況では、府中・新市斎場やすらぎ苑は福山市から事務の委託を受けていることもあり、府中市と福山市の行政境に設置しています。また、上下斎場翁苑については、旧上下町の中心付近に設置しています。両斎場施設は市民をはじめ、近隣市町の方にも利用されています。

以上を踏まえ、府中市における斎場施設のあり方について検討しつつ、長寿命化とともにコスト低減を図ることで、市民生活に必要な不可欠な行政サービスを滞りなく提供することができるようにするため、この基本方針を策定するものです。

▼ 府中市の人口推移（全体）



資料：「国勢調査」、社人研「将来人口推計」

1-2. 概要

- ・本計画は、府中市公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）「第3章 施設分類ごとの管理に関する基本的な方針」に基づき、斎場施設の管理について具体的に示したものです。
- ・本計画の実施期間は、総合管理計画の計画期間に合わせた令和37（2055）年度までとします。

【数量に関する基本方針】

- ・公共施設として必要不可欠なため、原則として現状を維持します。

【品質に関する基本方針】

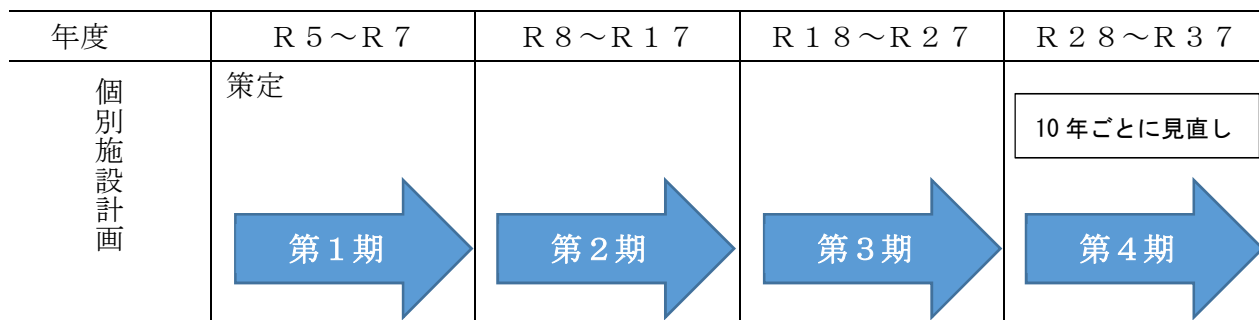
- ・施設の長寿命化を最優先とします。

【コストに関する基本方針】

- ・維持管理の適正化を図り、経費の削減を図ります。
- ・維持管理については、指定管理者制度の導入も含めた民間との協同によるコスト低減を図ります。
- ・省エネ機器への改修によりランニングコストの低減を図ります。

▼2. 計画期間

総合管理計画の最終年度に合わせ、令和37（2055）年度までとし、令和5（2023）年から令和7（2025）年までを第1期とし、以後10年ごとに第2期、第3期及び第4期に分け、期ごとに見直しを行います。また、その他の計画や事業との整合を図るとともに、財政状況や制度改正等、計画の前提条件に変更が生じた場合には、必要に応じ見直しを行います。



▼3. 対象施設

N o.	施設名	築年	構造	建物延床 (㎡)	施設の状況
1	府中・新市斎場 やすらぎ苑	H11	鉄筋コンクリート	1,693.02	75点/100
2	上下斎場 翁苑	H16	鉄筋コンクリート	750.00	62点/100

▼ 4. 課題

斎場施設は、いずれも平成10年代に建築され、また、火葬炉本体の耐用年数が25年とされています。仮に、長寿命化のための維持補修が十分でなかったために火葬炉本体の全面改修が必要となる場合は、多大な費用が必要となります。また、施設の建替えには、建設地の地元説明の期間も含めて10年程度の期間が必要となり、府中・新市斎場やすらぎ苑の場合は、福山市から事務を受託しているため、福山市との協議も必要です。

そのため、計画的な施設の長寿命化を図る必要があります。

▼ 5. 優先順位の考え方

施設の劣化について、下記の評価基準を設定し、対象となる建物全般について屋上や外壁、建物内への立ち入りによる目視等による簡易劣化調査を行い、その結果及び施設の利用人数など施設の状況を加味した上で優先順位を検討します。

目視による評価基準【屋根・屋上、外壁】

評価	基準	配点
A	概ね良好	100点
B	局所、部分的に劣化が見られるが、安全上、機能上、問題なし	75点
C	随所、広範囲に劣化が見られ、安全上、機能上、低下の兆しが見られる	40点
D	随所、広範囲に著しい劣化が見られ、安全上、機能上、問題があり、早急に対応する必要がある	10点

経過年数による評価基準【内部仕上、電気設備、機械設備】

評価	基準	配点
A	概ね良好	100点
B	局所、部分的に劣化が見られるが、安全上、機能上、問題なし	75点
C	随所、広範囲に劣化が見られ、安全上、機能上、低下の兆しが見られる	40点
D	随所、広範囲に著しい劣化が見られ、安全上、機能上、問題があり、早急に対応する必要がある	10点

▼ 6. 個別施設の状態等

劣化度調査（令和5年度）の結果、府中・新市斎場やすらぎ苑が75点、上下斎場翁苑が75点となりました。

府中・新市斎場やすらぎ苑については、空調設備や自動ドアなどコストが高い設備修繕を計画的に実施していく必要があります。上下斎場翁苑は、回廊屋根の排水の改善について、長期的視点で修繕を検討する必要があります。

▼ 7. 基本方針

斎場施設は、公共施設として必要不可欠なため、近い将来の建替えも視野に入れつつ、原則として長寿命化を図り現状を維持するものとします。そのため、計画的な維持修繕を行います。

また、コストの低減を図るため、日々の維持管理の適正化、指定管理者制度の導入も含めた民間との協同によるコストの低減、省エネ機器への改修によるランニングコストの低減を図ります。

7-1. 施設設置の基準

- (1) 原則として、現状を維持すること。
- (2) 近い将来の建替えの検討にあたっては、斎場施設の利用状況等から、現状の2施設を維持するか、1施設に集約するか検討を行うこと。

なお、府中・新市斎場やすらぎ苑は、福山市から事務を受託しているため、建替え後の施設についても、同様の取り扱いとするか、福山市との事前協議を行うこと。

7-2. 施設の整備方針

施設の整備については、次の視点に照らし、計画的な実施を検討します。

- (1) 長寿命化…火葬炉主燃室、再燃室等の維持補修
- (2) コスト低減化…将来の建替えとあわせて、指定管理者制度の導入など運営方法の変更
- (3) 省エネルギー化…照明のLED化等

なお、施設設備については、専門業者により定期的な保守点検を行ったうえで、必要な維持補修を行って長寿命化を行うほか、火葬炉の長寿命化の限界を見据えた対応を検討します。

また、建物自体の老朽化が進行した場合は、市の建築担当又は専門業者による診断を実施し、建物の長寿命化工事又は建替えを検討します。

▼ 8. 年次計画・対策費用

(千円)

	R5	R6	R7
府中・新市斎場 やすらぎ苑	設備長寿命化維持補修 65,690 千円 (8,211 千円/年)		
上下斎場 翁苑	設備長寿命化維持補修 10,374 千円 (1,297 千円/年)		

※上記の対策費用は実際に積算したもののほか、公共施設等管理システムにより試算している費用であり、この計画により予算が確定されるものではありません。

▼ 9. 日常点検の実施

施設の安心・安全の確保、予防保全を行い適切な予算の確保につなげるために、日常点検を実施します。

- (1) 日頃のチェック…日々の業務の中に点検の視点を導入して、五感を使って変化に気づくようにします。
- (2) 定期点検…年に1度施設の点検を行います